

6-5 男女共同参画・人権尊重社会の形成

男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野で参画することができるよう、男女共同参画社会の形成を進めるとともに、人権が尊重されるまちづくりを進めます。

事業番号		6－5－1								
小 分 類		男女共同参画・人権尊重社会の形成								
施策目的		人権意識を高めるため、啓発活動を推進し、人権が尊重されるまちづくりを進めます。								
実 施 概 要										
取 組		実施主体	H20	H21	H22	H23	H24	優先度	展 望	
1	男女共同参画の形成 ・女性参画機会の拡充 ・女性団体活動の支援 ・女性の集いの開催	総 務 係 女性青少年係 全 課						A	A	
2	人権の擁護 ・人権擁護委員の推薦 3名 ・人権擁護相談所開設の支援 ・人権尊重思想の啓発 ・釧路人権擁護委員協議会への加盟	総 務 係						A	A	
3	公益通報者の保護 ・公益通報者保護法に基づく、 公益通報者の保護	総 務 係						A	A	
4	犯罪被害者の保護 ・犯罪被害者等基本法に基づく、 釧路方面被害者支援連絡協議 会との連携	総 務 係						A	A	
5	保護司活動の支援 ・白糠地区 6名 ・釧路地区保護司会白糠分会への助成 ・釧路地区保護司会への加盟	総 務 係						A	A	